

SEIFUKU 清 福



令和元年8月
第87号

題字 総本山金剛峯寺座主葛西光義大僧正猊下

高野町議会だより

議会新体制がスタート

残暑厳しき折、町民の皆さまには、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

去る4月21日、統一地方選挙が行われ、新議員10名の当選が決まり、その後の臨時会におきまして、不肖、大西正人が議長、松谷順功が副議長に選任され、各委員会の構成も相整い、高野町議会としての活動を開始いたしました。



大西 正人 議長



松谷 順功 副議長

し、高野町の未来を切り開いていく責任があります。そのためにも全議員がより一層の努力を積み重ね、執行機関との真摯な議論により、有効な政策を推進し、諸課題の解決に向けて全力を尽くして参る所存でございますので、今後とも尚一層のご協力をお願いいたしまして就任のご挨拶とさせていただきます。

少子高齢化、人口減少により、福祉や医療のあり方、地域防災力の強化など地方自治体の果たすべき役割が大きくなる中、議会は二元代表制の一翼として、執行機関の監視・評価機関にとどまらず、議会の機能を十分に発揮



大谷 保幸 議員



所 順子 議員



賀門 俊篤 議員



崎山 文雄 議員



菊谷 元 議員



新谷 英一郎 議員



中迫 義弘 議員



中前 好史 議員

常任・議会運営・特別委員会

厚生建設常任委員会

	委員	副委員長	委員長
菊谷	大西	負門	中前
元	正人	俊篤	好史
		大谷	
		保幸	

総務文教常任委員会

	委員	副委員長	委員長
松谷	所	新谷英一郎	中迫
順功	順子		義弘

広報特別委員会

	委員	副委員長	委員長
菊谷	新谷英一郎	所	負門
元	一郎	順子	俊篤

議会運営委員会

	委員	副委員長	委員長
菊谷	中迫	中前	松谷
元	義弘	好史	順功

高野山小・中学校等建設に係る調査特別委員会

	委員	副委員長	委員長
全	新谷英一郎	松谷	
員		順功	

議会改革推進特別委員会

	委員	副委員長	委員長
全	中迫	中前	
員	義弘	好史	

高野町監査委員（議会選出）	崎山	文雄
和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員	所	順子
橋本周辺広域市町村圏組合議会議員（代表議員）	負門	俊篤
橋本周辺広域市町村圏組合議会議員	大西	正人
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員	所	順子
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員	中前	好史

令和元年5月臨時会・6月定例会

おもな内容

- ◇高野町議会新体制……………1頁
- ◇常任・議会運営・特別委員会……………2頁
- ◇議案審議とその結果……………3頁
- ◇議案審議の主な内容……………4頁
- ◇一般質問……………8頁
- ◇議会日誌、編集後記……………14頁

発行 高野町議会
編集 広報特別委員会

〒648-0281
和歌山県伊都郡高野町大字高野山636
TEL：0736-56-2935
FAX：0736-56-5300
e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

議案審議とその結果

議案審議とその結果

■5月臨時会

5月10日に招集された臨時会では、議長等議会構成に関する重要な選挙が行われたほか、町当局からは人事の同意案件、専決処分の承認等以下の議案が上程され、審議を行いました。

議 題 名	付託委員会名	審議結果
議長の選挙について		選 挙
副議長の選挙について		選 挙
議席の指定について		議長指定
常任委員会委員の選任について		議長指名
議会運営委員会委員の選任について		議長指名
橋本周辺広域市町村圏組合議会議員の選挙について		指名推薦
和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について		指名推薦
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員の選挙について		指名推薦
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員の選挙について		指名推薦
高野町監査委員の選任につき同意を求めることについて		原案同意
高野町富貴財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて		原案同意
専決処分の承認(高野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正)		原案承認
専決処分の承認(高野町国民健康保険税条例の一部改正)		原案承認
専決処分の承認(高野町税条例の一部改正)		原案承認
専決処分の承認(高野町都市計画税条例の一部改正)		原案承認
専決処分の承認(平成30年度高野町一般会計補正予算第10号)		原案承認
専決処分の承認(平成30年度高野町国民健康保険特別会計補正予算第4号)		原案承認
専決処分の承認(平成30年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算第3号)		原案承認
専決処分の承認(平成30年度高野町簡易水道特別会計補正予算第3号)		原案承認
専決処分の承認(平成30年度高野町介護保険特別会計補正予算第4号)		原案承認
専決処分の承認(平成30年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算第3号)		原案承認
専決処分の承認(平成30年度高野町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号)		原案承認
高野町事業分担金徴収に関する条例の制定について		原案可決
高野町農地農業用施設災害復旧事業分担金徴収に関する条例の一部を改正する条例について		原案可決
財産の取得について(CD-1型消防団ポンプ自動車)		原案可決

■6月定例会

6月18日に招集された6月定例会は、町当局からは一般会計補正予算1件、条例の改正3件等、全7議案が上程され、また、議会からは3つの特別委員会設置の発議があり、いずれも慎重審議を行い、6月26日に閉会しました。

一般質問については、6名の議員が後述の内容で質問を行いました。

議 題 名	付託委員会名	審議結果
平成30年度高野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について		報 告
平成30年度高野町下水道特別会計継続費繰越計算書の報告について		報 告
高野町介護保険条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町重度心身障害児(者)医療費支給条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町火災予防条例の一部を改正する条例について		原案可決
令和元年度高野町一般会計補正予算(第1号)について		原案可決
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		原案同意
高野町広報特別委員会の設置について		原案可決
高野町議会改革推進特別委員会の設置について		原案可決
高野山小・中学校等建設に係る調査特別委員会の設置について		原案可決

5月臨時会 議案審議の主な内容

専決処分の承認

平成30年度高野町一般会計補正予算
(第10号)

内容 精算に係る補正予算で、歳入歳出それぞれ1億6千万円を減額するもので、予算総額は232億5,300万円となります。

質疑 繰越明許費の補正で、筒香多目的集会所分筆登記業務150万円が出ていますが、集会所は20年前にできて、土地の所有者も亡くなって10年近くになります。なぜこの時期に出ているのですか。

答弁 土地の所有者が亡くなり、相続人の書類を集めるのに時間がかかり繰越になってしまいました。今年度に確実にやりたいと思います。

質疑 歳入の特別交付税が2億4,952万1千円減額されていることについて説明願います。また、これは本年度限りなのですか。

答弁 総務省がふるさと納税でたくさん収入があったので、財政力が豊かになっていくとのこと、交付の基準に合わせて減額されました。来年度以降については元に戻ると理解しています。

質疑 ふるさと納税については新聞報道され、住民からは批判的な意見も伺っています。特別交付税が約2億5千万円減額されており、町長は住民に対してどのような思いを持っているのですか、責任はどうされているのですか。

答弁 町民に対してはしっかりと説明責任を果たしていきたい。ふるさと応援寄付金を一般会計の2倍までの財源に膨らませたということに対しては、子供への支援、福祉関係の支援、地籍調査等長期的に議員と話しながら執行していくことが責任であると思います。そして、次の制度に参加できるように総務省に働きかけていこうと考えています。

質疑 ふるさと納税の謝礼品代5千万円が出ていますが、途中でやめたのになぜ計上されているのですか。また、ふるさと納税業務委託料1,825万円増額、ふるさと納税システム使用料が9,675万円減額されていることについて説明願います。

答弁 減額は決算の見込みが出たためです。ふるさと納税業務委託料については、ワンストップ特例という新しい仕組みができ、その事務処理が今年12月に必要となりますので、繰り越しをして業務委託に出して取り組むものです。

質疑 桜ヶ丘土地売却収入が394万4千円減額されていますが、今年度は何区画の売却の計画の中で、何区画が売却されたのでしょうか。

答弁 ここ数年、5区画分700万円の売却収入を予算計上しています。30年度は2区画の売却で305万4千円の収入となっています。全体では138区画あり、売却分97区画、残り41区画となっています。

質疑 観光情報センターは当初の目的とは違い、いまだに宿坊組合の職員が入らず役場の職員のみが建物の中にある状況について説明願います。

答弁 ゴールデンウィークまでは観光協会と協働しながらカウンター、物販を行っていましたが、昨年7月に開館してから7万人以上が入館しており、当初のインフォメーションセンターとしての機能は十分満たされていると思います。

質疑 地域振興費むらづくり支援業務委託料が290万円減額されて使われておらず、事業ができていません。それを進めて、活力ある地域を目指してほしいと思いますが。

答弁 2月、3月から該当地域と月2回ぐらい懇談しています。どうすれば地域で住んで、長く関係を持っていただけになる

のかをしつかり考えて、制度設計をして導入していけるように進めております。

反対討論

ふるさと納税の町長の答弁に関して、私の質問に対して全く違う内容で、誠実な答弁をいただけていない。そして、観光情報センターについて、当初の目的を達成していないと思う。人件費だけが増えている。どのように収益をあげているのかを具体的に説明もしていないし、実行もしていないので、反対です。

賛成討論

この件については専決されているので、反対しても通ってしまい、否決できませんので賛成とします。

採決

賛成多数で承認されました。

平成30年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第3号)

内容 精算に係る補正予算で、歳入歳出それぞれ1,489万円を減額するもので、予算総額は2億9,788万7千円となります。

質疑

現在医師は何名いますか、また当直医は何名ですか、それと名誉院長は週何日来られていますか。

答弁

名誉院長は月曜日から金曜日までの勤務で、院長代理との2名が常勤医です。そ

れと毎週月・金曜の午後から橋本市民病院より整形、毎月月曜の午前2回、木曜の午後2回眼科の応援を得ています。

反対討論

町長の答弁では、診療所になる際には、当時の院長、副院長は2人でも24時間診療よとの意気込みはあったが、病気により結果的に今の体制になっているとのことです。すが、診療所になる前の前町長の時に、院長、副院長が全く元気なときに、時間オーバーでこれ以上働くことはできないと議会に申し入れがありました。町長の答弁は全く違うことを答弁されたので、反対します。

賛成討論

今、その時の先生は院長だったということですが、それは誤解ではないかと思えます。副院長でした。副院長がもうこれ以上毎月100時間を超えるような労働はできないとかなり強い口調でおっしゃったことを覚えておりますので、訂正させていただきますと思います。

採決

賛成多数で承認されました。

財産の取得

CD-1型消防団ポンプ自動車

内容 条例により、700万円以上の財産を取得する場合は、議会の議決が必要となっており、今回、消防団に配備されている消防

ポンプ車の老朽化が著しいため、2,203万2千円で購入するものです。

質疑

ポンプ車は何年使ったのですか。そして、何年ぐらい持つのですか。

答弁

今回のものは、34年使っています。これは全国的に見ても非常に長いです。本来であれば、20年から25年で更新していきます。

6月定例会議案審議の主な内容

条例の一部改正

高野町介護保険条例の一部改正

内容 平成30年度から令和2年度までの介護保険料について、10月1日に予定されている消費税の引き上げの対応として、低所得者の介護保険料を軽減するものです。

質疑

低所得者の第1段階、第2段階、第3段階の保険料の差が大きく、上がる率が高すぎで、消費税の2%分だけではこの金額になりません。これは、町単独で決めたのですか。それとも国の法律の改正によるものですか。

答弁

前年に比べて下がっています。低所得者の80万円以下から120万円を少し超える所得の方については軽減措置で下がっています。国の法改正によるものです。

補正予算

令和元年度高野町一般会計補正予算
第1号

内容 歳入歳出それぞれ6,460万円を増額し、総額37億60万円となります。歳

入の主な内容は、プレミアム付商品券事業に係る国庫補助金1,321万9千円、ふるさと応援寄付基金繰入金2,840万円等です。歳出の主なものは、プレミアム付商品券給付金2,750万円、高野山小中学校校舎等設計施工事業支援業務委託料2,200万円等です。

質疑 高野山小中学校校舎等設計施工事業支援業務委託料2,200万円について説明してください。

答弁 令和5年4月の開校を目指し、中学校周辺に整備を計画しています。住民からの要望の実現性の向上、工事費の抑制、事業が完遂できるよう令和4年度までの4年間専門的なコンサルタントを導入するものです。2,200万円につきましては令和元年度の委託料で、4年間の総額では約5,500万円の見込みです。

質疑 今管財から説明されましたが、委託料は教育費で計上されており、教育はどう考えているのですか。

答弁 メインになるのは小中学校と考えています。そこを文教施設エリアとしてこども園、給食センター、体育館、プール、学童保育、公民館という形で、教育委員会も入る予定でです。

質疑 小中学校等建設について、以前は、公民館の中に教育委員会が入るという話はありませんでした。複合施設にすることで、補助金の対象になるのではないのですか。

答弁 補助金は特にありません。財源は起債となります。施設を集約することで延べ面積も小さくなり、事業費が縮小して考えるとえています。

質疑 高野山小中学校校舎等設計施工事業支援業務委託料2,200万円について、業務はどの当たりに入ってくるのですか。基本計画か、実施設計までやるのか、あるいは工事設計、監督までやるのか、どの辺にあてはまるのですか。

答弁 まずイメージを作成いただき、その後費用算定等順次支援いただきます。このコンサルが設計施工するものではありません。12月に要求水準書というものができますので、そこは入っていただきます。それに基づいて新たに設計、工事業者を選定していきます。

質疑 小中学校等建設についてのコンサルタン導入に当たっては丸投げにすることなく、町も積極的主体的に関わって、町民が納得できるよう開設を目指してほしいと思います。

答弁 図書館設備のことや高齢者や若者が集まる複合施設にしては、などのいろいろな意見があり、それらをコンサルタントに投げかけるデザインビルドという公共施設を建てていく上で住民に寄り添った方式となっております。丸投げにならないと考えています。

質疑 小中学校等建設についてのコンサルタン料について、途中で止めることはできるのですか。4年で5,500万円とのことですが、2,200万円で議会も住民もいやだとなった場合、途中でやめることはできるのでしょうか。

答弁 業務に長けた業者を選定します。住民からの意見、町からの要望を含めて最終、要求水準書を作成しますので、途中でだめになるといようなことはないと考えています。

質疑 小中学校等建設についてのコンサルタン料は随意契約とのことですが、入札でなければいけないのではないのですか。随意契約は身勝手なやり方だと思います。

答弁 業務の準備期間が短く、公共施設教育施設の整備に精通している大手の事業者を選考していきたい。入札すれば金額は下がりますが、業務に対応できるのかということもでてるので、金額が安ければいいというものではないと考えています。

質疑 小中学校等建設について鶯谷に決まったことを議会は聞いていない。もう少し経費削減のことを考えて、当初小中一貫の2棟だけであったのが公民館、こども園等3つが増えているが、その計画はいつできたのですか。

答弁 平成27年に検討委員会が発足され、総務文教委員長も入っていました。それが推進委員会に変わり、その中で小中一貫を整備するのであれば鶯谷が適当ではないかと教育委員会に具申がありました。教育委員会でも検討の結果、鶯谷が適切であると町長に進言し、その方向で進めることになりました。

質疑 小中学校等建設について、コンサルタントが入る前なのに、概算の建設費用が66億円と出ていますが、誰が算出したのですか。年間予算が30数億円しかないのに、このようなことをする時代ではないと思います。校舎より中身が大事で、プレハブの頑丈なものも活用できるのではないのでしょうか。

答弁 66億円の積算については、総務省が出した公共施設の総合管理計画を立てなさいという資料の中に、目的別の施設の平米当たりの単価が示されています。一般会計の倍の建設ということについては、どこの自治体でも財源を工夫して一般財源より大きな事業をいっばいしています。プレハブ等は今の時代、仮校舎でもだめだと言われています。

質疑 高野山中学校法面樹木伐採委託料398万6千円について、図面も写真もなく、面積もなく、伐採した用材も収入になるのかわからない。6千円まで出ているので説明をお願いしたい。

答弁 対象樹木は101本で、作業は特殊なものになり、安全確保、特殊車両が必要で、多額となります。図面はありません。伐採木が収益になるかは、可能性があるか探ってみます。

質疑 商工費の職員手当50万円、賃金81万5千円、需用費176万8千円はどの様なことに使うのですか。

答弁 10月1日に予定されている消費税増税に伴い、プレミアム商品券事業が全国的に行われ、いずれもそれに係る費用です。今回、3歳未満の子供がいる世帯、町民税非課税世帯を対象にした事業です。2万5千円分のプレミアム商品券が2万円で購入できる予定です。

す。全額国の負担です。印刷製本費が174万7千円と高額なのは、主にプレミアム商品券の印刷代で、偽造防止の仕組みが必要なため特殊な印刷となり高額となっております。

質疑 商工費のプレミアム商品券業務委託料27万8千円について説明願います。

答弁 町内の店舗で使うものとなりますので、集めていただくところに委託をして、商品券の交換、使った商品券の回収、換金などの業務を委託していただくものです。

反対討論 コンサルタント料が通過すれば全てが通過してしまうと思う。その前に住民投票をしたうえでこの計画を進めていただきたい。時期尚早の莫大な金額に発展していくようなコンサルタント料には今の時点では反対します。

賛成討論 今までかなりの意見を聞いているということ、高野町がこの事業を完遂させるためには専門的な職員がいらない。よってコンサルタントの導入が必要です。住民からの要望の実現、事業費の抑制、事業スケジュールの完遂等、令和4年度までに完成させるためには必要であると思います。現状進んでいる中でコンサルタントは必要であると思います。

採決 賛成多数で可決されました。



新谷 英一郎 議員

地域周辺における地域活性化について

質問 地域の活性化は、地域住民と行政とが協働し、連携・交流しながら、地域の課題に応え、解決を目指し、一人一人の暮らしや安全を守り、豊かにするためのいわゆる地域づくりという基盤の上に進める活動と考えます。

地域の共同体、コミュニティとしての祭りごとや共同行事を継続し、継承することが困難になっている状況も生じています。行政がどのように地域の課題を捉え、かわり支援をしていくのか。

答弁 (観光振興課長) 住民に参加いただいて、地域おこし、地域づくりということでは、行政が何もかも主導するのではなく、地域の方の熱というんですか、そういうものがある、それについて、私たちが行政として、何かバックアップできるところをしっかりとやらせていただいで、地域と協働しながら進めていくということが重要かと思っております。ただ、地域ごとに課題とか環境が異なるところがあるので、地域の状況がどういう状態なのかもしっかり把握をしながら、可能なところから協力をさせていただくということになっていくのかと思います。地域の方とお話

をした上で、一つ一つ解決していく方向性が必要なかなと思っております。

質問 どのようにかかわり、支援ができるかという点ですが、地域住民自身が、自分たちで自分たちの問題を話し合う、共有するということと、地域間の現状を交流し合うというようなことも不可欠ではないかと考えます。方法はいろいろあるかと思いますが、地域の課題や現状等について話し合いができるような機会を町のほうで準備していただきたい。

集まって、それぞれの地域がどんな問題を抱えているのかということ共有し、何が自分たちには足りないのか、これから必要な取り組みはどんなことかというように見えてくるようにも思います。

移住から定住のための施策及び成果や課題についてどうとらえていますか。

答弁 (観光振興課長) 観光振興課のほうで地域振興を進めながら、空き家の登録をさせていただき、マッチングをかけて使ってもらいたい。定住に当たっての支援の補助や移住のための補助もしています。また、中古の物件を買うときの補助であったり、水回りの修繕の補助であったりということをしています。これらの動きの中で、ある一定の移住者を受け入れているという実績があります。

課題につきましては、仕事の面が大きいのかなとも考えております。経済的な部分の基礎になる仕事がないと、なかなか来ていただけないし、定住をして長く住まいをして

ただくこともできないだろうと。

いろんな機会、高野山周辺の各集落も連れて回って見ていただくんですけれども、非常に環境はいいという話があります。

あと現状として、子供を連れて来られる方にしてみると、やはり、例えば保育所や幼稚園、学校の面もありますし、医療がどうなっているのか等も踏まえて、ただ単に空き家があれば来ていただけるということではなく、包括的に対応をしないと、移住定住に向けての動きというのは、進んでいかないのかなというふうに思っております。

以上です。

要望

住民にとって現状では、移住者の存在はとて大きな意味を持っています。さきに述べましたように、人口減少による共同体としての地域の機能が低下している中で、移住してくれる方々は、とても貴重でありたい人材であり、戦力でもあると思います。

補助金等の条件整備もさることながら、さまざまな形で地域に足を運んでもらうこと、地域にいろんな手段で、よそから人を呼び込み、その魅力を知ってもらうことが大切です。行政の取組と支援、地域独自の活動等により、交流人口が増える過程で、地域の人や自然環境などとかかわり、親しみや関心が深まって、移住決断のきっかけづくりになっている面もあると思います。

そうしたことも考慮いただいて、今一度、移住希望者の掘り起こしといますか、高野町のPRも含めて、移住・定住につながる政策を積極的に進めていただきたい。



中前 好史 議員

地籍調査の進行状況について

質問 相互の合意の上で地籍調査をスピーディーに進めている現状を聞かせてください。

答弁 (総務課長) 現在、地籍調査を開始して約20年が経過しています。平成30年度終了時点で、調査済み面積27・22平方キロメートル、進捗率は23・76%です。現時点で調査完了地区は4地区です。

質問 どのような優先順位をつけて調査しているのですか。

答弁 (総務課長) 当初から公共事業に関する箇所を重点的に進めています。現在もそのとおりしています。和歌山県や他市町村との関係部局と連携をしながら、公共に資するという目的を鑑み、優先順位を決めて計画を立てています。

質問 所有者の方が高齢で、現地の山林に同行できる間にと思いますが、日程調整できますか。

答弁 (総務課長) 所有者の方が高齢となってきたり、立ち会えるのも難しいので、早く立ち会えないかとのことですが、調査区域が決まっているため、現在調査に入っているその中であれば可能です。まだ調査区域に入っていない地区も数カ所あります。今現在では25〜26年の調査がかかる予定でしたが、町長から少しでも早くできないかとの指示で、令和2年度から

事業規模を増やして行く予定としています。少しでも早く高野町全域していきたいとは考えています。

現地を調べるに当たっては、事業者委託をして、現在は町職員3名、事業者ともに3班体制で進めています。

本年度の観光行政の要について

質問 観光では、山内を初め、周辺地区に多くの方々に訪れていただくような計画をされているわけですが、本年度はどのように進めていきますか。

答弁 (観光振興課長) 本年、要として考えているのは、高野山と京都を結ぶ高速直通バスの試験運行、これを秋から進めたいということ、昨年からの和歌山県も入り、交通事業者も入っていただき進めています。外国人観光客からすると、東京から入ってゴールデンルート京都等、多く集まる地域からバスを運行して利便性をよくすることさらに観光客の誘致を図り進めています。来年が東京オリンピック・パラリンピックの年なので具体的にPRができればと検討しています。

現状としては、泊まっている方の45%ぐらいが外国人観光客となっています。国内観光客の誘致という大きな課題につきましては、「徳パックス」という制度で取り組んでいます。今若い世代、小・中学生の時代に高野山に来ていただくことで、大人になってから高野山へ回帰していただくことも含めて、PRをしています。6月の上旬には大阪南部地域の塾を対象に、高野山でこの夏、涼しい所で勉強合宿をしませんかと、ダイレクトメールを500通ほど送付させてい

ただきました。今年につきましては、高野町内で利用できる施設のガイドブック作成をし、勉強合宿やスポーツ合宿、企業研修に利用していただけるようにPRしていきます。

基盤整備では女人道が気持ち良く歩けると人気が高いので、より安心して歩けるような看板を設置し充実していきます。

観光情報センターでは、中でCIRであるとか外国人対応の職員が2名おります。訪れる外国人の方にも丁寧な情報を入れていきます。

質問 サテライトオフィスについての町長の考えはどうですか。

答弁 (町長) 高野山地区を始め、昨年度には富貴、筒香地区にも光回線を引くことができました。今後、働き方改革などを考えると、サテライトオフィスの誘致というところは視野に入れて取り組んでいるところです。ある程度資本力を持ったIT会社に対し何件かオファーしています。本町でもでき上がるように努力してまいりたいと思います。

地籍調査に関しては100年かかるとのことでしたが、2018年のふるさと応援寄附金の目標の中にも地籍調査含め取り組んでいます。15年に縮めることが可能であると担当者の報告です。

観光では田辺市長と私の肝入の高野〜熊野を結ぶバスの乗降客も増え、宿泊もあるようで南海電鉄、JR、京阪電鉄とも関連しているようです。話し合いをして良い路線にできたらと考えているところです。

高野山合宿や勉強に来てくれる人が増えています。町として一生懸命担当課とも取り組んでいきたいと考えています。



松谷 順功 議員

新校舎建築とこれからの教育について

質問 まず、現高野山中学校を見ますと、教育施設の整備をすることが必要と思います。

校舎建築に当たり、小中一貫を目指すのが、建設時には小中連携から始めるというふう聞いております。議会でも、平成29年に白川郷の義務教育学校、白川郷学園を視察させていただきました。

高野町は子供たちをどのような人に育てていくのか、そのためには、どのような教育を行っていくのですか。一例ですが視察した白川郷学園は、心豊かでたくましくひとり立ちする子、というのが教育目標です。

答弁 (教育長) ふるさとを愛し、みずからの夢を育む、自立した子供を育成したいというふうに考えています。

答弁 (町長) やはり世界に通ずる人材を育成していきたいと、思っております。歴史・文化を学べるような環境を整備しそれを通じて、特色ある教育を進めてまいりたいと考えています。

質問 今回の建設に当たり、ワークショップに何度が参加いたしました。保護者の方から、口をそろえて、ここは学校以外の教育の場が少ないというふうに言われております。

要は、塾やスポーツクラブなど、都会では自由に教育を受けられるが、その環境にない。よって教育の差が生まれていると、保護者は感じられております。今回の施設整備にあたりこの事についても考えられていますか。

答弁 (教育次長) 今後、御意見もいただきましたので、そういうところも研究していきたいと思っております。

答弁 (町長) 今後、施設整備するに当たって、計画段階に入っております。多様な形にお答えできるように、しっかり考えてまいりたいと思います。

質問 平成30年度の総務文教常任委員会所管調査報告書によりますと、建物の要求水準書の基本部分につきましては、教育委員会が作成するということが報告されております。

しかしワークショップでは、総務課の管財係が行っております。この事業は、複数の施設を一気に整備する事業だと思えますが、どの部署が主体となって取り組んでいるのでしょうか。

答弁 (教育次長) 主は教育委員会にあると思えますが、管財等の協力も得まして、進めてまいりたいと思っております。

質問 建設予定地の考え方が総務課と教育委員会に、違いがあると所管調査報告書に記載があります。

答弁 (総務課長) あくまでもワークショップで検討していただき、イメージという形で作らせていただいております。

最終的には、中学校周辺で、どの部分にと

ういう建物が建つというものが図面化できる予定です。

質問 現在、町営グラウンドは、学童野球ぐらしか利用されていない状況です。

町営グラウンドを有効利用すると建設費も抑制されるのではないですか。

答弁 (町長) 建設に当たっては、地盤の関係とか、いろいろあるでしょうから、そういったところは教育委員会、また町の管財室、また議会と協議をしながら、進めてまいりたいと思っております。

質問 議案第74号、一般会計補正予算(第1号)教育諸費の中で大きな金額補正が出ております。専門性が非常に高い業務です。こういう業務を受けていただける業者がおられるのでしょうか。どう業者を選定するのですか。

答弁 (総務課長) 補正予算の2,200万円につきましては、高野山中学校等設計施工事業化支援業務委託料ということになりまして、コンサルタントへ支払う費用ということになります。今回、この事業につきましては、大規模な事業です。専門家であるコンサルタントを導入して、住民からの要望の実現性の向上、また事業費の抑制、それから事業スケジュールの完遂ができるよう、今年度から事業終了の、令和4年度までの4年間、導入するということです。十分実績のある大手の事業者を考えておりまして、選定方法は地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきまして、随意契約を考

えております。



中迫 義弘 議員

家庭用ゴミ袋支給について

質問 町民に提供されている家庭用ごみ袋のサイズ変更有無の進捗状況について

答弁 (生活環境課長) 住民の皆様は袋が小さくなって扱いにくくなったなどと御迷惑をおかけしています。年末には、旧袋も再販売し、新しいごみ袋と併売する事となり、アンケートは見送らせていただきます。ごみ袋の進捗状況は、6月1日の住民基本台帳に基づき、1,656世帯、3,037人分の無料引きかえ券の準備を行い、昨年同様、大袋3種類のいずれかで交換できます。

質問 現在提供されているゴミ袋を小さい袋に変更できないか再度伺います。

答弁 (生活環境課長) 取扱店の事務が煩雑になるということもございますが、ごみ袋の値段が違い、平等に配布を行いたいのので、よく使われる大袋と考えております。ただ、小袋につきましては、3冊1,500円というところも、2冊1,000円か、その辺のところは来年度に向けて検討していきたい。

タクシー乗車券について

質問 タクシー乗車補助券の利用状況・代替措置について伺います。

答弁 (福祉保健課長) 当初は、80歳以上の方を対象に実施。対象は467人、発行351人、金額342万5,600円となっています。発券率は75.2%に対し、換金率が54.2%で本年6月より制度を変更80歳以上の方及び等級の重い障害の方も対象となり、対象は530名、発券済は375名です。補助券を使いにくい人・使用しない人に代替がないかという質問に対しては、現在の制度は、外出支援福祉タクシーの要綱に基づいていますので慎重に検討していきたい。

学童保育について

質問 学童保育について伺います。

答弁 (教育次長) スタッフは5名、毎日3名のローテーションで午前9時から午後6時まで開設。現在27名の登録者が利用し、楽しい時間・場所の提供、仲間づくりの場を目指しています。異年齢の集団活動なので、行事計画、班編成、当番決定等、高学年の子供主導・話し合いで決定しています。指導員は、自主性を尊重しながら進めています。平成30年11月から、英語に親しみ・楽しむ時間を設け、遊びの中で英語に触れ合うカードゲーム等を採用し、親しみ易くしています。また、平成31年2月から、観光情報センターの

CIRの職員さんにも協力いただき、英語に親しんでもらう活動も行い、上級生リーダー養成、体験事業等実施、計画しています。

成果は、子供たちが放課後の時間を学童で過ごし、安心、安全が得られ、子供主体の行動、行事ができ、保護者の協力を得てクッキングやお別れ遠足などを実施することができた。関係機関との連携ができ、将棋教室、英語で遊ぼうなどの事業も取り入れることができた。

課題は、4年生と6年生がゼロで、比較的低学年の子供たちが主になっており、指導内容や体制の点検、見直し、高学年リーダーの育成が必要とされ、利用者の減少に伴う対策を考える必要がある。特色ある学童を目指し、活動を再度見直し、点検し、子供たちだけでなく保護者の願いや意見を取り入れ、より楽しい活動となるよう指導員の質の向上、自己研鑽、各種研修会への参加等を積極的にを行い、質の向上を進めていきたい。

答弁 (町長) 家庭用のごみ袋支給については、課長が説明したとおりごみ袋大2つです。大の方が用途はたくさんあると思います。家庭の大きさとかで小を3つと前向きな意見をいただいたと思います。支給に当たって、公平にする必要性もあるのが現状です。タクシー乗車券使用に関して現在は80歳以上の方と、重度の障害をお持ちの方に支給させていただいています。また、路線バスにも使えないか協議中です。地域力が低下している中、また車の免許を返納するというような状況の中で、今後、こういった施策を予算の範囲内で進めたいと考えています。



嶋山 文雄 議員

文化財建造物への巡視と修理計画の促進について

質問 高野山は文化財の宝庫、じっくり研究に取り組むには最適な環境にあると、高野山大学総合学術機構の木下浩良先生が述べておられます。高野山の歴史と文化、弘法大師信仰、高野山の魅力を紹介することを願ったふるさと納税計画は、成功裏に終わったといえるでしょうか。

高野山を訪れる観光客も増えています。文化財振興とともに地域活性化を推進していくことは大切なことと考えています。

観光資源の一つでもあります文化財建造物は、山内におよそ25カ所あり、その一つが徳川家霊台であります。過日、ニューヨーク在住の若者2人を見学させました。両門の内側の虹梁の菱の紋が剥がされていると指摘され、その場は取り繕いましたが、翌日改めて調査してみますとほかにも菱格子欄干等、周辺の飾り金具が相当欠落し既に紛失して目立ちました。また、周辺の木柵、木製の垣根が全壊し非常に見苦しく危険な状態で、半数以上が境内に落下しており、境内全域が人の手が加えられていないことがわかります。

国の末端機関であります教育委員会においては監視員を置きパトロールを実施し、小修理は手早く届け出が必要とするものにあつては修理

計画を促進する体制が必要だと考えますが、実施される考えはありませんか。

答弁 (教育長) 指定の文化財建造物は、所有者の皆様、(財)高野山文化財保存会、総本山

金剛峯寺と連携し協力のもと、毀損が生じた場合速やかに情報提供していただき、当教育委員会が現場を確認し、国・県の補助金を利用し保存修理を進めています。建造物へのパトロールについては、通称県の事業で文化財パトロールを高野山在住の有識者によって、和歌山県文化財保護指導員が見回り、詳細を教育委員会、県教育委員会に報告することになっています。毀損届けについては、本山、(財)文化財保存会からの連絡を受けて県、国への報告を遅滞なく行っております。修復については、毀損の規模によって、国費、県費の補助対象になるか、また、優先順位のこともあり施主の考えも考慮する必要があります。

毀損場所によっては、補助金以外で対応しなければならぬものにあつては、教育委員会から情報を提供しているのが現状であります。議員が気にされている細部については、施主、本山、(財)文化財保存会が把握されているものと教育委員会では認識しております。

ご指摘の徳川家霊台の木柵の改修については、昨年度策定いたしました「歴まちの計画」を利用して国交省の関係で今回修理する予定になっております。また、奥之院地区、伽藍、本山、大門、金剛峯寺、徳川家霊台等の範囲を、史跡保存活用計画を策定する方向で動き始めており

ます。

要望 現場は手付かずの様子が伺えます。「割れた窓理論」(割れた窓を放置せずに、すぐ修理しておけば、次に窓が破られる事はない)に徹してもらいたいと願うものです。

高齢者に対する山内りんかんバス利用問題について

質問 現在交付されている高齢者用タクシー券に代わる山内循環りんかんバスの乗車券(仮称)の交付は考えられないか。先般、高野山りんかんバス営業所大谷副所長にお会いし事情を説明し伺ったところ、本社と相談してみること。その結果、協力できるとの回答がありましたので担当者による旨報告しておきました。進捗状況を伺います。

答弁 (福祉保健課長) 5月に協議をさせて頂きました。その前にICチケット化で企画公室が協議をされています。高野町民を対象に特別割引を事業者負担で実現できないか、については、近畿運輸局は、町民を対象とした割引は運賃の公平性の原理では認定できないとの回答であります。かりにりんかんバスを利用し割引を実施する場合は、高野町が全て補填すれば運輸局は可能との回答であります。

高野町が全額補填する形で、今後協議を進めてまいりたいと思います。少しでも住民の方が利用できるように今後担当課、それに関係機関とも協議をしてまいりたいと思っております。

要望 高齢者の希望が適えられますようお願いしておきます。



所 順子 議員

小・中一貫教育建設について

質問 一年間の浪人を経て再度議員に復帰し、新たな気持ちで質問いたします。

今年度6月議会補正予算中に「ふるさと納税」からと称し、教育費の歳出2千2百万円が計上されており、このお金は何に使用されるのでしょうか。

答弁 (総務課長) 令和5年開設を目指し、中学校周辺の教育施設の整備を計画、この事業は大規模な事業なので、専門家のコンサルタン

トを導入して、4年間で5千5百万円のコンサルタン

ト料を予定、その内の今年度の分となります。建設するのは、こども園、中学校、小学校、公民館、給食センター、体育館、プール、学童保育所を予定しております。

質問 余りにも多額のコンサルタン

ト料に加え、議会が知らない間に5棟の建築物を作るとい

棟も建て替える法外な計画となっており、耳を疑いたくなります。一体この様な大それた計画はどなたが提案したのか。

答弁 (教育長) ワークショップの中の意見重視です。

質問 ワークショップという会議の中でというこ

とだが、出席者は殆ど学校の父兄又は関係者だけで、

ほぼ19、20人ぐらいだったと伺っている。議会にも十分に相談せず、一般住民の方々も内容は掌握されておりません。この様な莫大な国からの借金と高野町の税金を使用する計画は、誠に遺憾だと思っております。仮に3千万円でお医者さんを3人雇っても1年に1億、10年間も雇うことができずよ。今ある中学校のあたりを文化エリアと勝手に決めつけ、莫大な税金を使う計画を住民はどのように判断するのでしよう。以前に大師教会横に2億円以上かけて観光情報センターを建てたり、浜田屋

さんから借りている「縁」に1千7百万円もの多額の修理工賃をかけて「子供の立ち寄り所」と名打ち、税金を使用して作ったが、当初の目的とはいずれも違い、観光情報センターは役場の別棟になっただけだし、未だに高野町観光協会

などとも一緒に仕事をしていない。建てるだけ建て、当初の目的も達成されていないのは、無責任極まりない。公民館は新たに建てる必要はないと思

います。今も充分使う場所があるし、高野町は全国的に見ても人口減が最も著しく、

少子高齢化です。本当に必要と思うのであれば空き家などを利用し、また、大学の黎明館でも譲ってもらったらいかがですか。提案しておきます。公民館より先に庁舎を何とかすることを

先決しなくてはならないのではないかと。仮に今の小学校を鶯谷に移した場合は、元の小学校跡はどの様になるのですか。

答弁 (教育長) 本山に返します。

答弁 (町長) 本山に返却いたしません。教育長が勘違いをしている。役所の一部機能を

移転させたいと思う。耐震もあるのでそのようにしたい。新しく作る全ての建物は、自分たちが仏さんになってでも根付く様な建物にしていく。この壮大な事業を住民に理解いただき、議員一丸となり、後世に責任を持てる建物にしたので積極的に進めたいと思

質問 莫大な金額です。教育委員会に全権を任せ

る訳には参りません。住民の問題でありま

す。多額の税を使うのですよ、今すぐ考え直すべき。十分に住民の意見・判断を仰いでから実行すべきです。

答弁 (町長) 住民の意見も聞きながら、最終的には住民代表の議員に判断していただき

いと思

感想 6月予算案中にあるコンサルタン

感想 2百万円が私以外の議員8名により可決

(1対8)。これを通して時点での案件が勝手に進んでいくのではないのかと懸念いたします。2千2百万円に関しては入札もせず、随意契約であることは、独断的極まりない。コンサルタン

4月

- 和歌山県議会議決算監査(和歌山県自治会館)
- 花坂小学校入学式
- 高野山小学校入学式
- 高野山中学校入学式
- 伊都郡議長副議長会会計監査(3階会議室)
- 高野町議会議員選挙
- 高野町議会議員選挙当選証書付与式
- 橋本周辺ごみ処理場環境保全委員会(橋本周辺ごみ処理場)
- 県道那賀かつらぎ線開通式(かつらぎ町)

5月

- 第2回臨時会
- 紀美野町議会議長副議長挨拶(議長室)
- 伊都郡議長副議長会(かつらぎ町役場)
- 紀北ブロック議長会(3階会議室)
- 橋本市議会議長副議長挨拶(議長室)
- 第71回和歌山県議会議長会定期総会(県民文化会館)
- 全国町村議長副議長研修会(東京国際フォーラム)

6月

- 議会運営委員会(3階会議室)
- 6月定例会
- 伊都郡老人福祉施設組合会計監査(3階会議室)
- 高野町婦人会100周年記念式典(中央公民館)

次の方が選任されました

高野町富貴財産区管理委員

人権擁護委員	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	小堀裕弘	中迫勝次	泉平廣	林俊彦	柳俊一郎	新谷英一郎
	大谷保幸	負門俊篤	大谷幸篤	新谷保幸	柳俊一郎	林俊彦

■一般質問 (質問の詳細については、8～13ページに掲載)

受付順	氏名	質問事項
1	新谷 英一郎	○周辺地域における地域活性化について ○第4次高野町長期総合計画について
2	中前 好史	○地籍調査の進行状況について ○本年度の観光行政の要について
3	松谷 順功	○新校舎建築とこれからの教育について
4	中迫 義弘	○家庭用ゴミ袋支給について ○タクシー乗車券について ○学童保育について
5	崎山 文雄	○文化財建造物への巡視、修理計画の促進について ○高齢者に対する山内林間バス利用問題について
6	所 順子	○小中一貫教育の構想について ○ふるさと納税について ○「縁」と「観光情報センター」について

一般質問のしるし

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正を任せし、質問者の責任のもと掲載しております。

編集後記

残暑御見舞い申し上げます。
毎日暑い日が続いています。皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。危険な暑さはいつまで続くのか心配です。住民の皆様におかれましては、気をつけてお過ごしください。
平成から令和に変わり、「町議会議員選挙」「参議院選挙」も終わり、六月定例会において、一般会計補正予算、特別会計補正予算等の議案について慎重な審議を行い、6月26日に閉会いたしました。

この議会だよりを通じて、町民の皆様が高野町議会を身近に感じていただければ幸いです。
住民の皆様には議会活動をご理解いただくために、委員も日々努力をして頑張っております。

T・O



本会議の様子をインターネットで録画配信しています。

審議内容および一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

高野町HP

<http://www.town.koyawakayama.jp>

議会事務局：☎0799-59-2000